

リサイクル団体支援や ごみ減量器具設置で ごみの減量化・再資源化を推進



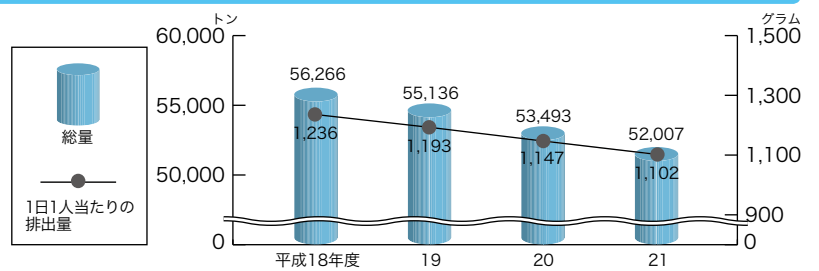
ごみの減量化やリサイクルは、わたしたちの日常生活でもとても身近で大切な問題となっています。今回は、市のごみ処理の現状と、ごみを減らすための取り組みについてお知らせします。

ごみの総量は 減少傾向

市の平成21年度のごみ総量は、5万2,007トン(市民1人当たりの1日のごみ排出量は1,102グラム*)でした。ごみ総量は、ここ数年減少傾向にあります(グラフ参照)。

ごみの処理に要した経費は、21億2,157万円(1人当たり約1万6,400円)なので、1トンのごみを処理するために約4万794円掛かっていることになり

ごみ総量と1日1人当たりの排出量



リサイクル活動実績

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実施団体数	156	159	162	167
参加世帯数	20,311	21,060	22,897	24,864
紙類(キログラム)	2,357,245	2,374,390	2,233,010	2,072,680
繊維類(キログラム)	87,785	88,510	82,900	83,600
金属類(キログラム)	82,174	89,484	88,972	89,987
瓶類(キログラム)	172,160	169,306	154,192	153,053
ペットボトル(キログラム)	45,149	48,932	50,894	52,380
合計(キログラム)	2,744,513	2,770,622	2,609,968	2,451,700

リサイクル支援や 減量器具設置補助

市では、ごみの減量化と再資源化に取り組んでもらうために、リサイクル団体と、家庭用ごみ減量器具を設置する家庭への補助金の交付を実施しています。

リサイクル団体活動支援

自治会や子ども会などの団体で、リサイクル活動に取り組む団体を募集しています。

活動は原則として毎月1回行われ、集めた資源物の重量に応じて団体に奨励金(1キログラムにつき10円)が交付されます。

平成21年度は、167団体が活動し、約2,452トンの資源物をリサイクルしました。1団体平均では14・68トンを集め、約14万

家庭用ごみ減量器具設置費補助金

補助の対象者	○世帯主 ○市税を滞納していない人 ○コンポスト容器を設置できる敷地を有する人(コンポスト容器の補助金を受ける場合に限り)
補助金額	購入額の2分の1に相当する額(100円未満の端数切り捨て)。上限額はコンポスト容器5,000円、生ごみ処理容器1,500円、機械式生ごみ処理機50,000円(空港騒音地域は50%増し)
補助基数	コンポスト容器・生ごみ処理容器は1世帯当たり2基まで、機械式生ごみ処理機は1世帯当たり1基まで
コンポスト容器・生ごみ処理容器の再補助対象資格	前回の申請から5年以上経過している場合、または2年経過し破損などにより使用不能になった場合
機械式生ごみ処理機の再補助対象資格	前回の申請から5年以上経過し、故障などにより使用不能な場合

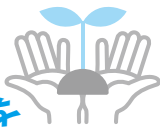
購入後の申請は受け付けできませんので、必ず事前にクリーン推進課(市役所2階)、下総・大栄支所農産土木課で手続きをしてください

6、800円の奨励金が交付されました。
家庭用ごみ減量器具設置費補助金
生ごみを減量する器具(コンポスト容器、生ごみ処理容器、機械式生ごみ処理機)を購入する世帯に、左表の通り補助金を交付しています。器具を購入する場合は、

事前に補助金の申し込みをしてください。
ビン・カンはキャップを**はずして分別**を

ビン・カンは、ごみ処理施設で機械や作業員の手により選別され資源化されています。キャップが付いたまま排出されると選別作業に支障をきたし、中身がこぼれるなど衛生上好ましくありません。
ビン・カンのごみは、地区の分別方法を守って出しましょう。
下総・大栄地区を除く地区では、キャップ付きのビン・カンは、キャップを外し中身を空にして水で中を軽くすすぎ、「ビン・カン・ガラス」(赤色の指定袋)へ、王冠・金属キャップは「金物・陶磁器類」(黄色の指定袋)へ、プラスチックキャップは「ビニール・プラスチック類」(白色の指定袋)へそれぞれ分別してください。
下総・大栄地区では、同様に「ビン・カン」(黄色の指定袋)へ、王冠・金属キャップは「不燃ごみ」(赤色の指定袋)へ、プラスチックキャップは「可燃ごみ」(緑色の指定袋)へそれぞれ分別してください。
※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

第103回
環境美化運動



美しいまちを
わたしたちの手で

8月1日(日)を基準日として、市内各地域で「ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく」を合言葉に、区や自治会などの協力により、環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられたビン・カンや散乱ごみの収集、草刈りなどが行われます。

快適で住みよい環境作りに、ご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

ペットボトルの回収にご協力を



※ペットボトルは各地域リサイクル団体やペットボトル店頭回収協力店へ(下総・大栄地区は収集日に集積所へ出してください)。くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。